資源をつなぐ。地域とはぐくむ。

Kakogawa Journal

2023.05
vol.61

636-1 KAWAMINAMI KANNABE FUKUYAMA
(株) かこ川商店 kakogawaRD.jp

新緑がまぶしい季節となりました。
今年も前年度の「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書」を市や県に提出する時期がやってきました。マニフェストを交付した排出事業者は、前年度1年間のマニフェストの交付等の状況を報告しなければなりません。
詳しくはブログをご覧ください。

報告の締め切りは 2023年6月30日 金曜日です！

4月29日（土）展示がはじまります

iti setouchi SLAP へ、ぜひ足をお運びください。

ブログ公開中

05-1

SLAP 公式サイト

「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告」のための集計業務が大変!!というご担当者様へ

ご希望の企業様には「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況」※1を集計した資料をお送りしています。
集計資料をご希望の場合は HP のお問い合わせはフォームにて下記項目をご記入の上ご連絡ください。
https://kakogaward.jp/#inquiry

※1：弊社でお取り扱いしたマニフェストの集計資料をお送りします。

LINE 公式アカウント

公式ラインからもお問い合わせいただけます→

お問い合わせ内容について：「**その他**」を選択
お問い合わせ内容：「**マニフェスト集計表希望**」と記入
お名前・メールアドレス・TEL・会社名・住所を記入
▶内容確認画面へ進む をクリックすると送信されます

運搬中も安心安全に（緊急事態対応訓練）

テーマは「運搬時の荷物の落下」質問形式で訓練をはじめました。

ブログ公開中

05-2

コンテナの扉を変更しました

中が見えなかったコンテナの扉を外して改善しました。

ブログ公開中

05-3

Q&A 形式で、気になる疑問にお答えします！

どんな会社がこの報告書を提出する必要がありますか？

マニフェストを交付した排出事業者様が対象です。

初めてなので書き方が分からない、どうしたら良いですか？

基本的には各管轄の行政へお問い合わせください。報告書の提出先ホームページに記載要項と報告書フォーマットがありますのでまずはダウンロードして手元のマニフェストの数字を記入例を参考に記入して提出してください。

どこに提出したらよいでしょうか？かこ川商店に提出する必要はありますか？

この書類は各管轄の行政へ提出するものです。かこ川商店に提出する必要はありません。

申請方法は「郵送」以外に何かありますか？

「電子申請」（直接入力版・電子ファイル添付版）を選択することができます。

年間の集計資料はどうやったら送ってもらえますか？

ご希望の方にお送りしています。ホームページのお問い合わせフォームより「マニフェスト集計表希望」と記入の上お申し込みください。詳しくは表面をご覧ください。

https://kakogaward.jp/#inquiry

その資料をメールで送ってもらうことはできますか？

はい、できます。お問い合わせフォームにて記入いただいたメールアドレスに添付してお送りさせていただきます。

かこ川商店から送られてきた資料をそのまま行政に提出して良いですか？

いいえ。必ず、各管轄行政専用の報告書フォーマットにて提出してください。
かこ川商店から送付する資料は弊社の管理システムで集計した資料です。提出用の報告書ではありません。

本社と支店があるのですが、本社のある場所の管轄の行政に提出すればよいですか？

マニフェストは排出事業場ごとに集計する必要があります。本社と支店それぞれで集計をしてそれぞれ所在地の管轄の行政に提出してください。

報告書の締め切りはいつですか？

令和 4 年度「産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書」提出期限は **2023 年 6 月 30 日（金）**です

LINE で質問してもいいですか？

はい。大丈夫です。
公式 LINE にて
お気軽にご相談ください。

LINE 公式アカウント

詳しくは、ブログをご覧ください！
https://kakogaward.jp/news/staff/9250/

報告資料